

特別養護老人ホーム ざおうの杜 あおそ館 利用要項

1割負担

令和8年4月1日施行

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型経過的小規模介護福祉サービス）

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額
要介護 3	9,100円	910円
要介護 4	9,770円	977円
要介護 5	10,430円	1,043円

<加算>

	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額	加算の内容
日常生活継続支援加算Ⅱ	460円	46円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算（Ⅱ）ロ	80円	8円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	18円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
若年性認知症利用者受け入れ加算	1200円	120円	利用者に担当者を決めてサービスを提供
看取り介護加算	720円	72円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算	1,440円	144円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算	6,800円	680円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算	12,800円	1,280円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460円	246円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	30円	入所日から30日、1か月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	18円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合（1食ごとに算定）※1回6単位（1日18単位）
協力医療機関連携加算	5円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する体制
退所時情報提供加算	250円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の140/1000		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現するため

<その他の利用料>

滞在費	1日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1日 1,445円	事務手数料	1月 2,000円
理美容料	実費	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
レクリエーション・クラブ等	実費	家電持ち込み電気代	1日 51円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	複写物の交換料	1枚 10円
通院の際の交通費（40Km以上）	実費相当額 （公共交通機関単位）	日常生活上必要となる諸費用	実費
入所送迎費	実費相当額		

※各市町村で、低所得者に対する助成手続きを受け、滞在費及び食費を下記利用者負担でご利用になれます。

	基準費用額	第2段階	第3段階①	第3段階②
滞在費	2,066円	880円	1,370円	1,370円
食費	1,445円	390円	650円	1,360円

特別養護老人ホーム ざおうの杜 あおそ館 利用要項

2割負担

令和8年4月1日施行

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型経過的小規模介護福祉サービス）

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額
要介護 3	9,100円	1,820円
要介護 4	9,770円	1,954円
要介護 5	10,430円	2,086円

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加算の内容
日常生活継続支援加算Ⅱ	460円	92円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算（Ⅱ）ロ	80円	16円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	36円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
若年性認知症患者受け入れ加算	1200円	240円	利用者に担当者を決めてサービスを提供
看取り介護加算	720円	144円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算	1,440円	288円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算	6,800円	1,360円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算	12,800円	2,560円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460円	492円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	60円	入所日から30日、1か月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	36円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合（1食ごとに算定）※1回6単位（1日18単位）
協力医療機関連携加算	10円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する体制
退所時情報提供加算	500円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	(月総単位数の140/1000) × 2		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現するため

<その他の利用料>

滞在費	1日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1日 1,445円	事務手数料	1月 2,000円
理美容料	実費	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
レクリエーション・クラブ等	実費	家電持ち込み電気代	1日 51円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	複写物の交換料	1枚 10円
通院の際の交通費（40Km以上）	実費相当額 (公共交通機関単位)	日常生活上必要となる諸費用	実費
入所送迎費	実費相当額		

特別養護老人ホーム ざおうの杜 あおそ館 利用要項

3割負担

令和8年4月1日施行

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型経過的小規模介護福祉サービス）

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額
要介護 3	9,100円	2,730円
要介護 4	9,770円	2,931円
要介護 5	10,430円	3,129円

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加算の内容
日常生活継続支援加算Ⅱ	460円	138円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算（Ⅱ）ロ	80円	24円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	54円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
若年性認知症患者受け入れ加算	1200円	360円	利用者に担当者を決めてサービスを提供
看取り介護加算	720円	216円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算	1,440円	432円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算	6,800円	2,040円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算	12,800円	3,840円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460円	738円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	90円	入所日から30日、1か月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	54円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合（1食ごとに算定）※1回6単位（1日18単位）
協力医療機関連携加算	15円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
生産性向上推進体制加算Ⅱ	30円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する体制
退所時情報提供加算	750円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	(月総単位数の140/1000) × 3		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現するため

<その他の利用料>

滞在費	1日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1日 1,445円	事務手数料	1月 2,000円
理美容料	実費	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
レクリエーション・クラブ等	実費	家電持ち込み電気代	1日 51円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	複写物の交換料	1枚 10円
通院の際の交通費（40Km以上）	実費相当額 (公共交通機関単位)	日常生活上必要となる諸費用	実費
入所送迎費	実費相当額		